

(宛先) 高松市長

(共同企業体の名称) ●●●・○○○共同企業体

代表構成員

住

所

高松市番町○丁目○番○号

(法人にあっては、所在地)

商号又は名称

香川株式会社 高松支店

代 表 者 氏 名

支店長 香川 太郎

Ⓜ

(担当者氏名

香川 一郎

)

(電 話 番 号

0 8 7 - ●●●-○○○○

)

構成員

住

所

高松市番町●丁目●番●号

(法人にあっては、所在地)

商号又は名称

高松株式会社 高松支店

代 表 者 氏 名

支店長 高松 太郎

Ⓜ

(担当者氏名

高松 一郎

)

(電 話 番 号

0 8 7 - ●●●-○○○○

)

公募型指名競争入札参加申請書

公募型指名競争入札案件(令和2年10月30日公表：高松市西部クリーンセンター破
砕施設運転管理業務委託(債務負担行為設定))への参加を希望しますので、関係資料を添
えて申請します。

なお、前記案件の入札参加条件の項(4)、(5)及び(7)から(11)まで(代表構成員
以外の構成員にあっては、(7)から(11)まで)を満たすこと、並びにこの申請書及び添
付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

1 運転管理業務の直接受注実績

(1)	地方公共団体の名称	○○県○○市
	施設の区分	ごみ焼却施設 ☒ ごみ破砕施設
	運転管理業務の履行期間	令和3年 4月 1日～令和7年 3月31日
	施設規模(A)	処理量 100 t / 5 H
(2)	地方公共団体の名称	○○県○○市
	施設の区分	ごみ焼却施設 ☒ ごみ破砕施設
	運転管理業務の履行期間	令和3年 4月 1日～令和7年 3月31日
	施設規模(A)	処理量 80 t / 5 H

- (注)
- 1 受注実績は最大5記載することができます。2を超える場合は適宜の別紙として添付してください。

2 「施設の区分」欄は、該当のものを丸で囲んでください。

3 A欄は、処理量等具体的な数量について、記載してください。高松市西部クリーンセンターの施設は次のURLで紹介しています。
https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurasi/kurasi/gomi/mochkomi/seibu_gaiyou.html

2 配置予定業務総括責任者

- (1) 氏名 ○○ ○○
- (2) 使用者 香川株式会社 高松支店
- (3) 保有資格 破碎・リサイクル施設技術管理士
- (4) 業務経歴 ○○市破碎処理施設 業務総括責任者 H 3 0 . 4 ~ R 5 . 3 配属

3 添付文書

- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定による一般廃棄物収集運搬業の許可証の写し
- (2) 地方公共団体が設置した一般廃棄物処理施設（ごみ焼却施設又はごみ破碎施設に限る。）の運転管理業務を直接受注し、平成27年4月1日以降において12か月以上継続して当該運転管理業務を履行した実績を有することを明らかにすることができる契約書の写し等（発注者名・受注者名・件名・契約金額・履行期間・施設の区分が確認できるもの） ※本申請書の表に記載した実績が2以上の場合は、実績施設ごとに別冊とし添付すること。また、共同企業体としての履行実績の場合は、代表構成員名及び他の構成員名並びに構成員の担当業務を明らかにすることができる書類を添付すること。
- (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第1号～第3号（一般廃棄物処分等の委託基準）に適合することを確認するための書類 ※構成員ごとに別冊とし添付すること。
 - ア 会社定款の写し及び登記事項証明書（履歴事項全部証明）
 - イ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第5項第4号イからヌまでに該当しない旨を記載した誓約書
 - ※役員（相談役、顧問、監査役を含む）、発行済株式総数の5%以上の株式を有する株主及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令で定める使用人一覧表には、氏名、住所、本籍を住民票、戸籍のとおり正確に記載してください。
 - ウ 役員（相談役、顧問、監査役を含む）、発行済株式総数の5%以上の株式を有する株主及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令で定める使用人の住民票の写し（本籍記載のもの）
 - エ 役員（相談役、顧問、監査役を含む）、発行済株式総数の5%以上の株式を有する株主及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令で定める使用人が成年後見人、被保佐人に登記されていないことの証明書（本籍記載のもの）
 - オ 直近3か年の決算報告書（貸借対照表、損益計算書、株主変動計算書及び個別注記表）
 - ※登記事項証明書、住民票など公的証明は、申請日から3ヶ月以内のものを提出願います。
 - ※廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定による一般廃棄物収集運搬業の高松市の許可を有する場合は、その有する者については、(3)において イ 以外についての書類は不要です。
- (4) 共同企業体協定書（代表構成員が運転管理業務を担当することが明記されているもの）の写し
- (5) 配置予定総括業務責任者に係る次に掲げる書類
 - ア 資格及び業務経歴の証明書又はその写し
 - イ 「自社従業員」である証明書類(様式不問)

※上記の添付書類 (3) ウ・エ・オの書類については、準備でき次第とし、提出期限は令和7年11月7日（金）正午までとします。期限までに、提出がない場合は、非指名とします。